

平成29年度海外展示会出展サポート
資料翻訳支援について

貴社のパンフレットや製品カタログ、ウェブサイト等を原稿として英文・その他外国語に翻訳し、その一部費用を中小機構が補助します。

※本支援は、ジャパン・パビリオン出品の採択後にご利用いただけます。

○費用補助について

- ・補助対象経費(消費税込)に対し、60,000円を上限に、その1/2以内の費用を補助します。なお小数点以下の端数は切り捨てとします。
- ・費用の1/2(貴社負担額)については、翻訳会社へと前払をしていただきます。

例1) 翻訳費用 100,000円の場合

中小機構補助額→50,000円(翻訳費用 100,000円×1/2の額)

出品企業負担額→50,000円(翻訳費用 100,000円×1/2の額)

例2) 翻訳費用 150,000円の場合:

中小機構補助額→60,000円

(作成費用×1/2が補助上限額を超過するため補助上限額での補助)

出品企業負担額→90,000円

(150,000円×1/2=75,000円と補助上限額の超過額(15,000円)の合計)

○注意事項

- ・本支援の複数回利用および本支援と「資料作成支援」の併用はできません。
- ・過去、海外輸出実績のない中小企業者の方のみご利用いただけます。
- ・翻訳会社については、中小機構が選定いたします。
- ・翻訳は、貴社負担額のお支払(前払)が確認されてから開始されます。
- ・補助上限額を超過した分の費用は、全額貴社負担となります。
- ・会期までに納品できない場合、費用の補助ができませんので予めご注意ください。

※予算枠に達し次第、受付を締め切る場合があります。

資料翻訳支援プロセス

